

「パートナーシップ構築宣言」制度の更なる普及に向けて、制度の周知啓発を行うほか、商工労働部で決定した「**優遇措置の設置に関する取組方針**」に基づき、県補助事業等における宣言企業に対する**加点措置の対象事業を拡大**する。

※ 3月22日時点の福島県内の「パートナーシップ構築宣言」宣言企業数：328社（全国：42,873社）

● 「パートナーシップ構築宣言」宣言企業への優遇措置に関する商工労働部の取組方針（令和6年2月29日決定）

<方針>

- 「パートナーシップ構築宣言」制度の普及を図り、価格転嫁の円滑化など企業間取引の適正化に向けた機運を醸成するため、宣言企業に対する支援として優遇措置を設けることとする。
- 原則として、**令和6年度に実施する右記の要件を満たす補助事業及び委託事業**において、補助金の交付先や委託契約候補者を選定するに当たり**加点措置などの優遇措置を設ける**こととする。
- ただし、災害からの応急・復旧を目的とする事業や、優遇措置を設けることで補助金採択等に不公平が生じる場合など、優遇措置になじまない合理的な理由がある場合は対象外とする。

(要件)

- ア 商工労働部で所管する補助事業または委託事業（プロポーザル方式で公募するもの）であること
- イ 補助金の交付先または契約候補者の対象に中小企業または小規模事業者を含むこと
- ウ 補助事業の審査または委託契約の契約候補者選定において、審査会における採点など加点措置等を設けることができるものであること

● 【令和6年度】優遇措置を設ける予定の補助事業等（商工労働部所管・令和6年3月25日時点）

- ◆ 福島県中小企業等株式上場支援補助金
- ◆ ふくしま産業活性化企業立地促進補助金
- ◆ 地域復興実用化開発等促進事業費補助金
- ◆ 特許等調査・出願経費助成事業
- ◆ 福島県脱炭素関連技術開発事業化可能性調査事業
- ◆ ものづくり力をいかした医療機器開発・事業化支援事業補助金
- ◆ ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業（小規模企業枠）
- ◆ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
- ◆ ふくしま産業応援ファンド事業
- ◆ 福島県再生可能エネルギー事業化実証研究支援事業
- ◆ ロボット関連産業基盤強化事業

※ 上記に加えて、商工労働部で所管する委託事業（プロポーザル）の契約候補者選定にあたっては随時優遇措置を設ける予定

※ 各事業の公募時期等は県ホームページや今後作成する令和6年度版「福島県中小企業支援ガイドブック」等で周知予定